

2020 年 3 月 11 日

新型コロナウイルス感染症の感染予防のための在宅勤務延期のご案内

(公財)浦上食品・食文化振興財団 事務局

2 月 27 日にPDFにて「新型コロナウイルス感染症の感染予防のための在宅勤務」につい

てご案内しました。現時点で流行沈静化の兆しがまだ見えてこないことから、当財団では、

3月16日（月）以降も当面の間在宅勤務期間を延期させていただくこととなりました。

※国内の感染拡大状況等から変更となる場合がございますが、今後については政府要請等

を踏まえ3月19日（木）を目途に再度判断いたします。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

当財団はテレワーク等の準備が未整備のため、申し訳ございませんが、メール、電話・fax 及び

HP のお問合せ等への対応は応じかねます。

至急の連絡等はこちらに連絡をお願いします。

浦上財団 事務局 090-3546-2909